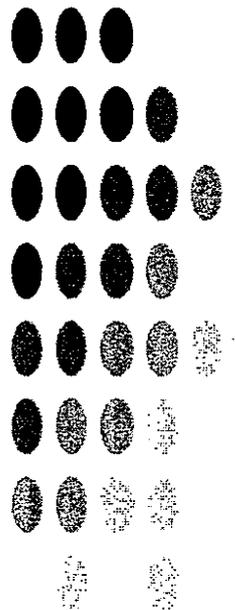


平成23年度
兵庫県社会教育研究大会

記 録 集

日 時 平成23年11月15日(火)
場 所 兵庫県民会館

兵庫県社会教育委員協議会
兵庫県教育委員会



目 次

1	平成23年度兵庫県社会教育研究大会開催要項	1
2	講演	2
3	分科会	
	▪ 第1分科会	16
	▪ 第2分科会	18
	▪ 第3分科会	20

平成23年度兵庫県社会教育研究大会開催要項

1 趣 旨

県内の社会教育委員並びに社会教育関係者が一堂に会し、各地における活動状況や研究成果を相互に交換し、社会教育の推進について当面する課題や社会教育委員の役割、活動さらには学校、家庭、地域住民の連携協力の方策について研究協議を行い、社会教育の振興に資する。

2 主 催 兵庫県社会教育委員協議会 兵庫県教育委員会

3 研究主題 学校、家庭、地域の連携協力を進め、地域社会の教育力を高める社会教育の推進

4 期 日 平成23年11月15日(火) 11:00～15:40

5 会 場 兵庫県民会館 11階 パルテホール 他

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 TEL078-321-2131

6 参加者 社会教育委員、社会教育関係者等 計199名

7 日 程

10:30 ～ 11:00 受 付

11:00 ～ 11:15 開会行事 あいさつ・日程説明等

11:15 ～ 12:30 講 演

演 題 『社会全体で子どもたちを育む地域づくり』

講 師 村田 和子 氏 (和歌山大学地域連携・生涯学習センター 准教授)

12:30 ～ 13:15 昼 食

13:15 ～ 15:30 分科会による研究協議(3分科会)

15:30 ～ 15:40 閉会行事(各分科会場にて)

No.	発表地区 (市町)	発表テーマ	研究課題	会 場
1	阪神北 (三田市)	学校で地域力をつなぐ ～そうだ！学校へ行こう！～	学校を核とした地域交流活性化のための活動を紹介し、社会教育委員の研究成果である「三田の生涯学習推進モデル」を通して、地域の教育力について考える。	パルテホール (11階)
2	東播磨 (明石市)	地域社会や学校との連携を深め、家庭教育を充実させるための方策についての提言とその推進	子どもたちのコミュニケーション能力を育むとともに、地域社会のなかで温かな人間関係を築くための方策を提言し、啓発活動に取り組む。	303号室 (3階)
3	中播磨 (神河町)	学校、家庭、地域の連携協力を進める事業の実施	放課後子ども教室事業についての取組の報告と課題	304号室 (3階)

講演

『社会全体で子どもたちを育む地域づくり』

講師

和歌山大学地域連携・生涯学習センター 准教授 村田 和子 氏

ただ今、ご紹介頂きました、村田でございます。若気の至りで東京から大阪へやってまいりました。東京で育った娘がなぜ大阪へ行くのかと大変親を泣かせたと思いますが、母親は「自分の思ったとおりの人生を行きなさい、どうせあなたの人生なのだから」と言いまして、もうすでに30年以上が経過しています。その後、今ご紹介にありましたように貝塚市で子育てに関わる仕事をし、あるいはその後自分の親の介護に直面しまして、地域で老いを支えるネットワークづくりが仕事の上でプライベートの上でも自分自身の課題になったことから、今ご紹介いただいたような地域で子育て・老いを支えるという、つまり今日のテーマである社会化ということに取り組んできました。公民館や社会教育行政で、長く仕事をしてきましたが、約4年前に和歌山大学が社会教育主事の実務経験を持つ者を教授として採用するという道を開きまして、お声かけをいただき、大変未熟ではありますが、現在、大学教員という形で身を置いています。今日のお話は、少し自分自身の体験も踏まえた実践的なアプローチと、後半は私自身が今取り組んでいる地域子育て支援の研究ということから、全国的な事例について皆さんのご参考になればという取組事例のご紹介をさせていただこうと考えています。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず前半は、今日、家庭・学校・地域の連携を求められている背景及び家庭教育支援についての理解について、社会教育委員の皆さんには釈迦に説法になりますが、皆さんと共有するという時間を取ります。そのあと、貝塚市の事例を含めた実践事例の紹介を通して、今日の社会教育の役割について皆さんと一緒に共有してみようと思っています。

中身を少し紹介しますと、3つの点で皆さんとともに学びあってみたいと思っています。1点目は、コミュニケーション不全の時代の子育て・子育てを理解するということです。子育てということは皆さんよくお聞きになっていると思いますが、子育てという、子どもの視点からの育ちを考えようということが学説的にも言われています。2つめに、家庭教育支援の課題というものを共有化し、取組事例に学んでいただこうということです。3つめが今日のテーマになりますが、「社会全体で子どもを育てるための」社会教育の役割を考えてみようということになります。

さて、1点目にお示しいたしましたコミュニケーション不全の時代とはいったい何かということですが、少しポイントを絞ってお話しします。その1つめとして、学校の先生と保護者のトラブル、ひところはモンスターペアレンツということでメディアでもドラマ化されるなどよく取り上げられていました。大阪大学の小野田正利先生の研究によれば、イチャモン研究、無理難題要求研究ということになりますが、保護者の皆さんからの様々なクレームあるいは無理難題によって学校現場が非常に悲鳴を上げている。本来保護者と学校の先生方は、子どもを真ん中に据えて手を取り合って豊かな関係を結び合いながら子どもを育てていく、そういう当事者同士であるはずなのに、なぜ今日モンスターペアレンツと言われる学校の先生と保護者のトラブルのような状態が進行してしまっているのだろうか、という問題点です。学校の先生方の研修に呼ばれることも多いのですが、そこでお話をうかがうと非常に様々な困難に直面されておられます。「困った

親だなあ、難儀な親だなあ、もっと家庭でしっかりしつけて欲しいなあ」という先生方の本音が聞こえてきます。しかし、そこで考えてみたいのは、なぜ親御さんたちがそういう状態になるのか、そういった背景はどこにあるのか、ということです。もう一方のところから先生方に申し上げていることは、「困った親というふうに捉えるだけでは、親御さんを適切にあるいは的確に捉えることはできないのではないか。もっといえば困っている状態、困っている事柄を抱えている人たちとして、理解することによって、先生と保護者の関係性つまりここでいうコミュニケーションというものを取り持つことはできないか。」ということです。

2つめには実際の教育現場に少しシフトしますが、先生同士のトラブルと書かせていただきました。これは何かというと、職員室での先生方の同僚性と言われる、例えば同じ学年の先生あるいは学校全体の先生方の様々な苦労とか教育上の喜びとかそういったものを共有しながら育まれる関係性が、すでに失われていると指摘されています。個々の学校を取り上げればもちろん十分な努力がありますが、一般論として申し上げますと、支えあい励まし合う関係が喪失している中で、バーンアウト、先生方の燃え尽き症候群、先ほどの小野田研究によれば、「飲む・うつ・買う」などおもしろおかしく言いますが、実は深刻です。先生方がお薬を飲まないと言語状態が保ってられない、あるいは深刻な鬱病に代表される様な精神疾患が進行している、買うというのは宝くじが当たれば学校の先生を辞めようとベテランの先生が答えているというような状況のことです。そこで、コミュニケーション不全の2つめに申し上げたい点は、実はそもそもヒトつまりおぎゃーと生まれた赤ちゃんは、群れの中でヒトとなり人間となると言われていまして、人間はヒトとして生まれて子どもという幼い動物ですが、この幼い動物は群れの中で人間化していくという当たり前のことです。詳しく述べませんが、従前からヒトが人間になっていく様々なプロセスにおいては、親以外の様々な他者つまり大人の言葉がけ、言葉のシャワーというものが非常に重要であると言われて久しいです。これは門脇先生の研究などでも指摘されていますが、そこでヒトが育ち、安心して群れることができる隣近所、地域、家族間関係がどうしても必要だと考えるわけです。

もうひとつ別の切り口からコミュニケーション不全を考えてみたいと思うのですが、3点目にあげました、群れを失った時代の子育てという時代背景について、皆さんと共有してみたいと思います。あえて、2008年秋葉原事件加藤青年と書かせていただきましたことをご勘弁いただきたいのですが、皆さんのご当地神戸の酒鬼薔薇事件、これも記憶にも新しいですが、1997年、14歳の少年が透明人間になりたいなど、その事件の詳細は申すまでもないと思います。この14歳の少年は、実は加藤青年と同じ年、同じ時代を過ごしています。ご承知のように加藤青年はご両親が学校の先生で大変教育熱心なご家庭に生まれた、つまり普通の家庭環境のご家庭で育てられた青年と聞いています。これはメディアでも報道されましたが、最後は、携帯電話つまりバーチャルである携帯電話に発信して、誰も自分を受け止めてくれなかったと自暴自棄を起したと報じられています。そこで考えてみたいのは、バーチャルな世界ではなく、誰かたった一人でも良いから、自分の回りに自分の心情を吐露して、あるいは言葉と言葉によってコミュニケーションを成り立たせて、悩みを打ちあげたり、あるいは愚痴の一つも吐きあったり、そういう関係性が無かったのか。少しアバウトに言い過ぎかも知れませんが、今日の社会というものの一端を見るような気がします。誰かたった一人でも良いからそのSOSに気づくことができなかったのかということも考えます。もちろん自暴自棄行為を起こして、格差社会つまり今日の自由主

義経済が一定の淘汰を見る中で一人の青年が起こした犯罪と言えらると思ひます。しかし、社会教育やコミュニケーションというところから考へてみると、子どもの頃からの豊かなコミュニケーション、あるいは自分が人生において最大の危機SOSを感じたときにSOSを発する力というものが、人間の生きる力として重要なものと私は考へています。よく自分で立つ自立と言ひますが、もう一方で自分を律する自律、これはSOSを自分自身がそこに身を置いたときに自分から助けてと言ひ、助けを求められる力であり、これは人間が生きていく上でとても重要だと感じています。話が飛躍するようですが、私自身も寝たきりの母の介護に8年間携わりまして、死の淵に常に同伴していたわけですが、死の淵にある人間が生死に関わるときに、このSOSを発する力つまり自分自身がしんどいとかこうして欲しいということ言葉を出して言う力が非常に重要だと思ひます。

少し話を戻します。うちの子、わが子だけ良ければ良いのか？と書きましたが、社会教育委員の皆さんに今の親御さんという時代を生きる人たちのことを少しお伝えしておきます。まず、皆さんよくご承知のように少子高齢化という現実があります。その中で、子どもが少ない状況ということはどういった事態を進行させているのかという一面を見ますと、6つのポケットと言われていまして、1人の子どもに6つのポケットから金銭が注がれています。ご両親が健在であれば2人、そのご両親つまり祖父母が健在であればそれぞれ2人ずつということになります。こういうと大げさかも知れませんが、すでに皆さん方が育ってきた時代とは時代背景が変わってきていまして、お金さえ出せば、もっと言えばお金を出せば、市場にいろんな商品があふれていて、子どものいろんな意味の欲がそそられる時代です。だからあれもこれも欲しいということになると、家庭教育の中でも金銭教育つまりお金というものを子どもたちにどう教えるのかということが大変重要な課題の一つになっていると思ひます。

次に、不足が不足している子どもたちと書きましたが、これはよく教育学部でも指摘されています。ボタン一つで何でも事が済む時代ですから、指一本で適温のお風呂が沸いてしまいます。何でも気持ち良い状態が用意されてしまいます。今日は触れませんが貧困や貧乏という状況も一方ではありますが、その一方で何の不足もなく満たされて生活している。和歌山大学の学生さんも市内に下宿をして過ごしています。ご両親から1週間に1回は食料品が届きます。1週間に1回おじいちゃんから釣った魚が届きます。さらにおばあちゃんから何度かということになりますと、それが悪いという意味ではありませんが、せつかく下宿をしているのだから少し不足を感じていたらどうかなどと思ひます。不足が不足しているそういった時代の中で子どもたちが生きているということです。

2つめに、母子密着、密室の子育て、高学歴化と書きましたが、すでにパスポートが無い親というものになって、その親たちは短大や大学を出ることが当たり前になっていて、一方で完璧な母親でありたいというプレッシャー、これは後ほど少し触れたいと思ひますが、公民館や社会教育現場で仕事をしていましてこういったプレッシャーを感じる母親が多いです。一例を挙げますと、子どものテストの点数のまずさは私の育て方にまずさがあったがためというようなことがあります。

3つめには、父親不在と言われていますが、影響力の低下ということが言われて久しいです。

4つめには親密圏の希薄化と言ひまして、隣近所との関係性がどうかということです。

5つめには学歴・競争社会、生活体験・自然体験の不足、群れを知らない世代が親にと書きま

した。これは、今日の子どもたちがそうであると同時にすでに親と言われる人たちが群れを知らない、自然体験を知らない人たちがすでに親になっている世代であって、そういったところから私たちは地域の子育てや子育て支援、地域の教育力というものをもう一度考えてみようという提起です。

前段が少し長くなりましたが、先ほどの話の学校の先生のトラブルについてデータで示しましたので簡単にご覧ください。我が国の教員は授業以外の業務負担が多いということですが、これは、アメリカに比べて教員以外のスタッフつまり事務を司るスタッフが日本は大変少ないですから、先生方に負担が多いという現状があります。それが多忙化という問題の一つの要因を生んでいると思われます。あるいは、皆さんご存じの児童虐待の問題です。これも学校現場や地域の支援というものを考えるときに大きな課題のひとつです。このように平成2年から平成21年のデータを見ると約40倍の伸びを示しています。この虐待という問題をどう捉えるか、そこに社会教育がどうアプローチして行けるのかということがひとつです。学校現場が抱える問題は年々困難になっているということで、これも先生方が非常に心を悩めていることのひとつだと思われますが、不登校の児童生徒の割合を小学校、中学校別に示しました。

さて、これからの学校を考える際に、学校、家庭、地域の連携ということは、これまでも謳われてきました。これまでもそうであったのですが、これから先、より積極的に考えてみたい点について示しますと、学校、家庭、地域というこの円のようイメージを抱かれる方が多いと思われます。しかし、これまでもそうであったのですが、これからどう考えるかという際に、私は、学校も地域の一員であって社会の一員であるという理解です。少子高齢化が進んでいますから、これは兵庫県でも該当地域があると思われますが、中山間地の地域に行くと人口減少つまり人口の高齢化によって学校の統廃合が余儀なくされている。本来学校は地域のへそであり、人の行き交う空間であり、その学校が統廃合によって無くなってしまいうことは、単に児童生徒が通う学舎としての役割が消えるというだけではなく、地域の様々な人の行き交う心のふるさとあるいは地域の誇りにも似たようなそういったものの損失にもつながっていくことだと思われます。そうした際に、学校はこれからどういった役割を果たせるのかということ、結論は、生涯学習の拠点としての学校という役割が一層見直されていく時代に入っているということです。子どもの学舎としての役割を果たす学校であると同時に、生涯学習つまり地域づくりや地域興し、地域の人々にとってあるいは子どもと地域の人々が多様に行き交う場や空間や役割を再創造していく役割が学校にあるということです。そういうことによって子どもたちが様々な地域の課題に、例えば限界集落の問題に子どもたちが直面し、その村や地域の未来を子どもたちが当事者として考えていくような学びを創り出す。つまり私が申し上げたいのは、単に皆さんが学校支援としてボランティアに入って学校教育のお手伝いをするという認識をお持ちの方もおられるかも知れませんが、そこを超えて学校と地域がもっと多様に結び合うことによって、地域の課題そのものを解決していくような学校教育機能を高めることができないかということです。それは学校教育の質そのものを問い直し、そのこと自体もより良いものにつなげていくことにならないかということです。

では、この先は家庭というものを考えてみたいと思われます。家庭もこれまでは私事の領域ですので国家や政治が深く介入することの是非というものがあります。これは戦中戦後の歴史からひもといて生めよ増やせよという時代がありましたので、その私事性の尊重ということが一方で言われますが、今日家庭教育ということが言われる背景として、前段で触れました子どもの虐待の

増加等々に見られるような事象を捉えたときに、家庭を外側から無理矢理こじ開けるのではなく、内側から窓を開いて新鮮な風を家庭の中に取り込みそのことによって親も保護者も社会とつながりながら家庭生活や子育てをしていけるような家庭環境を整える必要があるのではないかという指摘です。

さて、そこで今地域の教育力というものはどうなっているのだろうかということですが、文部科学省が調査した資料を皆様のお手元に配布しています。「以前に比べて低下している」それはどういう事からくるかということ、個人主義が浸透しているので他人への関与、介入しないというような指摘があります。これから事例に入る前の最後の話になりますが、家庭・学校・地域の連携が求められている根拠と言いましょか、そのことについて少しご紹介いたします。背景1としましたが、教育基本法、社会教育法の法律改正があります。2001年法改正では、学校教育との連携、家庭教育の向上に資することについて規定というものが盛り込まれまして、2006年に教育基本法が改正されました。教育基本法改正では、以下に述べます3つの条文が盛り込まれています。これが特に今日学校・家庭・地域の連携が強く叫ばれる法的根拠、背景になっているかと思えます。10条に家庭教育、11条に幼児期の教育、13条に学校、家庭、及び地域住民等の相互の連携協力です。今日は後半に分科会も持たれると聞いていますが、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力は、この13条規定が最も大きな根拠になっているかと思えます。その一つの施策として、文部科学省においては学校支援地域本部事業といったものも今日的な展開を見せています。もう一つは2008年に改正されました社会教育法です。第9条の3を見ますと、社会教育主事及び社会教育主事補の職務としまして、社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができることとしました。この条文をそのまま読み込めば、学校の先生に社会教育主事が必要な助言を行うことができるということですから、これまでは学校の壁は大変厚いとか高いとか言われることに代表されるような、連携不足あるいは社会教育からのアプローチの困難ということも言われてきましたが、これをもっと積極的に活用しようとするれば、連携を促進できる法的な根拠が整ったと読めます。悩ましいのは、できるということとそういった力量があるかないかというのは別のことですので、学校の先生に社会教育法ではこうですよとお伝えして、教育委員会におたずねになり社会教育主事の方に面会して、一度お話しをしてみてもどうでしょうかということをお伝えしています。

次に家庭教育支援ですが、家庭教育支援は、教育基本法の2年後に定められた教育振興基本計画では以下のように定義づけられました。子育てに関する学習機会など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の支援とされていまして、文部科学省で課題とされている点は以下の3つです。全ての親のための支援、学校を軸とした家庭教育支援、関係機関による連携とチームワークの確立とされています。これについて1つだけ申し上げます。全ての親のための支援というのは、例えば社会教育機関の公民館などで成人講座の一環として保護者のための学習機会が開設されたとします。しかし、そういう場にやってくる人たちはやってくるだけでOKであり、今日的課題となるのはそういう場にやっこない人たち、やっこない人たちへのアプローチであり、どのように働きかけをするのかということも含めて全ての親のための支援と言っています。少し前まではその方策としまして、訪問型家庭教育支援といって、家庭訪問をして、より困難な家庭へアプローチし、その保護者の皆さんが少しでも地域社会と交わっていけるような仕組みあるいは仕掛

けを作ろうということでした。2つめにありますように、そのことを学校教育と連携して、学校教育から提供された情報をもとに家庭訪問をするなども全国的に講じられていることのひとつです。教育振興基本計画をご覧くださいますと、我が国の教育をめぐる現状と課題ということで、教育の使命、社会における人と人とのつながりを回復し、コミュニティを再構築していくことは、今後の我が国社会の大きな課題であり、教育の使命であると謳われています。前段で申し上げたような繋がりや回復とかコミュニティの再構築ということが教育の使命とされていることが、教育進行計画の中でも謳われているとご理解いただければと思います。

そこで、これからの子育て・家庭教育支援について、いくつかの課題を先に提示させていただきます。1つめには、父親が子育てを学ぶ機会を設けること。乳幼児期から青年期まで。2つめが、児童虐待、子育て家庭の虐待を防ぐこと。3つめには情報ということで、必要な情報を伝えたいと誰もが思うわけですが、情報を得たい人に届く・届けるということです。4つめに地域の子育て支援の拠点、子育て中の人にとって必要な居場所というものをどのように考えていくのかということです。5つめには当事者性と書きました。これは一つの今日の結論にもなりますが、子どもにも親にも与えられて参加してもらおうということではなく、子育て中の人たちがいきいきと当事者性を持ちながら動き始めるということを重要視するということです。そのための条件というものを社会教育がどのように環境醸成していくかということが大きな課題だと思っています。6点目に、常に子育て当事者が活動の中心にいて、男女共同参画あるいは協働、新しい公共ということにも触れましたけれど、10点目にまちづくり、子育て中の声を街づくりに活かすということことです。

それでは、少し実践の紹介の場面に移らせていただきます。これまで背景的なことを触れてきましたので、ここから先は、貝塚市の例も含めて各市の実践を皆様にお伝えしていきます。今からご紹介する貝塚市の実践ですが、実は約23年の歴史を持ちます。初期の頃のリーダーさんは、現在市の社会教育委員会議長の務めておられます。皆さんにお伝えしたいことの1つは、社会教育委員さんご自身が地域の実践に深く関与されてこられて、その経験を元に市の社会教育委員として活躍されているということも少し頭の隅に置いておいてください。さて、家庭教育支援に求められることですが、今まで申し上げてきましたように背景として孤立、不安、競争というものがキーワードとして浮かび上がってきます。地域の社会教育の役割としてどのような仕組みを作っていく必要があるだろうかということですが、これは従前から社会教育が得意としてきたところですが、仲間を作り育ち合うという環境をどのように作っていくかということだと思っています。その結果として今お伝えしたような親も人として育つというようなことが求められていく必要があると考えています。そこで、親が育つには、親が学び、つながる環境醸成が不可欠であると申し上げました。実は今から申し上げる事例1は、1988年に公民館事業をきっかけとしました貝塚子育てネットワークの会というものです。これは全国的にも知られる事例の一つになっていますので、すでに聞かれたことがある方もおられるかも知れません。当時私は公民館の職員をしていましたが、隣接する中学校が大変荒れていまして、中学校の先生とお話する中でもっと子どもが小さいうちにどうにかしてくれたらという現場の先生の声がありました。一方で社会教育の中でも、中学校の先生とか保健師さんなど様々な方々とお話する中で、できれば子どもが小さいうちに親同士が密接な繋がりを持ちながらお互いに支え合い学び合い育て合うような環境が作られていけばなあということが一つのキーワードとして見えてきました。そこで概念、

キーワードとして、子育てのネットワーク化ということをめざしました。ネットワーク化とは何かというと、親同士の繋がりあるいは親同士の学び合いです。その親同士の繋がりや学び合いを社会教育施設である公民館で支えたということです。もう一つは今日では様々な行政機関や地域及びNPO的な人たちも含めて20年以上続いていますから、その方々が当事者から支援者の側の育ちに移行してきて、中には地域の民生委員さんとしてあるいはNPO法人を発足して等々で支援者の側に回って、今の当事者の人たちの子育てを見守っていかうというような動きに至っています。

この会は、乳幼児から中学生までの縦の繋がりを持っているということが特徴の一つになっていますが、最初からこのような会であったわけではありません。一時は茶髪から白髪までのネットワークになったと言いました。親御さんといわれる人たちの縦の繋がりがあることによって、先輩たちが常に傍らにいるということがあります。様々な悩みを傍らに居る人たちが自分自身のこととして受け止めながら、先輩として自然な形でアドバイスするという環境が身近にあるということが特徴です。もう一つは、公民館がどういうサポートをしているかということですが、社会教育機関として、例えばこの乳幼児部会の人たちとともに子育て広場という学習機会が月に1回提供されています。提供という言い方は少し語弊があるのですが、つまり乳幼児を持つ人たち、これは普段は育児スタッフのような活動を地域でなさっているリーダーさんたちですが、その人たちが乳幼児部会として横の繋がりを持ち月に1回公民館に集まって来ています。そこでサークル運営上の悩み、例えばわがままな方が多く運営がうまくいかないとか雨の日の活動をどうすれば良いかなど多様なことが持ち寄られるわけですが、もう一つは一般公開される学習機会つまり子育て広場という学習機会のプログラムをその人たち自身が練るあるいは企画し実施することがこの会の特徴の二つめです。どのようなことが練られるかということ、兄弟げんかの悩みとかなかなか父親が子育てに参加してくれない悩みとか、皆さんがお聞きになれば取るに足らないような悩みが聞かれるわけですが、ここで重要視している点は、そのことをお互いに話しながらその悩みが自分だけのものではなく向かいに座っている人にも共通した悩みであって、それはこの車座に座る人たちの共通した悩みであり、だとすれば、それをお互いにどうしていくのかという話し合いに発展していきます。そこを誘うということが職員の仕事の一つにもなりますが、そうすると例えば、遊び盛りの子どもをのびのびと遊ばせる場がないがどうするか、地域の中でそのような場をどのように確保していくかというようなテーマの際に、それでは子どもたちの遊びについて学習してみようということへの発展へとつながるわけです。例えば事例で言いますと、これは中高生部会の親たちが中学校とコラボレーションして実現させた幼児を知ろうという事業です。皆さんにお示しする意味は、学校教育の一環としてこの取組がなされたのではなく社会教育のアプローチから学校と連携して実現させた事例としてお示ししています。中高生の親たちが学ぶ中で子どもたちの生の問題ということが非常に大きなテーマとして浮かび上がってきました。命の大切さ、次世代の育成というものを自分たちがどう考えるのかというテーマを追求する中で、中学校に働きかけ実現させた授業です。少しエピソードを紹介しますと、最初からすんなりといった訳ではありません。なぜならば、乳幼児の親たちにこの中学校に幼児たちを連れて行ってくれるようお願いをしましたが、最初は抵抗されました。なぜでしょうか？ 怖い。かわいいわが子を中学校に連れて行ってもし何かあったら誰が責任を取ってくれるのか。という話が実際にありました。そうした中で中高生を持つ親たちが、「まあまあそういうことを言わずに1回行って

みて」と、言葉は悪いですがだましますかしです。行ってみますと、乳幼児をもつ保護者がこの子を産んでから自分の子が中学生と一緒にいる場面を初めて見たと言うわけです。そして次に、数年するとやがてうちの子もこうなるのですねと、当たり前のように気づきます。一方で、そうでもないとなかなか今日の時代に幼児と中学生が会って子どもたちが数年経つとこうなるということがわからない時代と言えるかも知れません。また、中学生たちがコンビニの前でたむろしている場面に遭遇し、授業で行っていた子どもたちだったということがありました。コンビニの前でたむろしている中学生に当たり前と話ができるのはなぜか、顔と名前がわかっているから、お互いに顔と名前がわかっているならば当たり前と話ができるという普通のことに気がついた訳です。これは従前から言われていますが、顔と名前が一致するような関係性というものを地域社会の中にどのように創出していくかということが社会教育の課題として見えてきました。

それでは最後に、なぜこの会が23年継続しているのかという秘訣と申しますか、私はこういったことに要因があるのではないかと考えています。その1つとして、この会では年に1回、乳幼児部会から中学生部会の人たちが夏の1日集まり、保育付きで研修会をしています。自己紹介から始まり自分たちの課題を明らかにし進むべき方向を確認するための学びを20年以上継続してきています。これが秘訣の一つだと思います。何かやっていくという事業を進めるイベント型が重要なのではなく、常々自分たちが抱える課題について明らかにしながらその課題を共有し進むべき方向について学びあるいは実践するということの繰り返しです。そのことによって二十数年の継続を見たということがひとつあります。またその中で、常に今いる当事者の人たちを大事にしてきたということも継続の秘訣のひとつであったかと思えます。課題を共有し、学びつつ実践することのひとつとして地域の中での遊びというものを懸念する声の中から生まれたのが、この冒険遊び場という実践です。地域の中で自分の責任で自由に遊ぼうということで始めましたが、当時の中学生や高校生たちが青年になり、今では仕事を休んでこのボランティアにやってくるのも見受けられるようになりましたし、この場で育った人たちが親の世代になって再び登場してくるような場面も見られます。初めの頃はやると紙おむつの山であったり、あるいは雑木林があり大人たちが一斉にのこぎりを持って雑木林の木を切り出すといった場面もありました。こうした活動というのは、何か理解がある人たちが一生懸命やっているけれども、地域社会の中に根付いたものであるかあるいはその人たちが本当に新しい公共性というものを持っているためには、理解をしないあるいは批判的である人たちも含めて理解を仰いでいくようなアプローチがなければいけないと思います。その際に、地域の中に広げていく、伝えていく、橋渡しをしていく役割として、公的社会教育と言われる公民館の職員や社会教育の行政で働く人たちの今日的な役割があると、私は思っています。貝塚の話は終わりにさしかかってきましたが、関西新空港ができた際に建設された浜手地区公民館の取組です。転勤族が多いものですからお父さんたちも地域の一員となっただきたいという公民館職員の思いから月に1回日曜日に開設されている「パパサロン」という事業で、玄関口に集まってはこのような散歩という形で地域に繰り出している姿です。帰ってきますと公民館のある部屋で父親たちがお茶を飲みながらざっくばらんに話をするという場面も見受けられます。山手地区公民館では、高校生にロックバンドの場所を提供しています。評判が評判を呼びその校区の高校生たちがどやどやと公民館に集まってきます。そこで公民館としては横の繋がりを持たせたいとバンドの連絡会を作り、バンドの連絡会の自主的な活動場所を開設し、あるいは1年に1回は発表の場をつくるということを促して、高校生たちが地域の皆さ

んに自分たちの成長の姿を見ていただくといった場面も仕掛けられています。大卒の新任の職員が行った事例ですが、自分が関わっているバンドの連絡会と担当している国際サロンつまり諸外国の方々が生で暮らしていらっしゃる方々との交流を促したいという意図から仕掛けたものです。

今申し上げてきたのは、公民館という社会教育施設が持っている可能性ということをお伝えしてきました。改めて申すまでもありませんが、0歳から100歳までが集うその中でわくわくした楽しみがもたらされているか、基本的な人権を大事にしているか、これは保育付きの講座というものが今メルクマールのひとつになっていると思います。集うから学び交わるあるいはそうした交わりを誰かが提供するだけでなく提供する側にどのようにしていただくかということへの配慮がなされているかどうか。切実な課題を受け止めて、課題解決に向けて動く「学びつつ実践し、実践しつつ学ぶ」ということが、今日の公民館の現代的な役割であろうと考えています。

次に、支援者の役割ということをお示ししていますが、全てを申し上げませんが、1点目に人と人がつながるコーディネートと書きました。課題・苦悩・不安の共有が不可欠で、橋渡ししたり、調整したり、あるいは誘ったり、そそのかしたり、そういった人の役割がこれまでも増して重要になっていると考えています。職員さんもそうですが、市民のリーダーと言われる人たちにこうした役割をどのように果たしていただけるのかということも課題です。今日は社会教育委員の皆さんの集まりですので、委員さんご自身もその場に参画しながらコーディネートという役割を意識していただくあるいは実践していただくということもひとつの大きな役割になっているものと思われまます。

それでは後の時間は、私が現在研究として進めているところから若干の提起をさせていただきます。現在地域の子育て支援力の形成と強化に関する検討というものを和歌山の信愛女子大の森下先生と進めています。家庭教育支援と言われるものと、福祉の少子化対策も含めて子育て支援と言われるものの両方のアプローチから今日の施策が展開していますが、これまで申し上げてきたように、何かやってもらうお客さんとして保護者の人たちを位置づけるのではなく、その人たち自身が力量を付けながら地域の子育て支援力の形成者となっていくような仕組みを作れないかという問題意識から始まっています。少しだけ事例をご紹介します話を閉じたいと思います。

1つめは和歌山県の橋本市です。ここは仕組みということで紹介します。ここの仕組みは、教育委員会の中に家庭教育支援室というものを置きまして、3人の常駐スタッフを置いていることが特徴のひとつです。先ほどから申し上げているような学校を軸としたというようなことがありますから、学校教育と社会教育をより有機的に結び、家庭教育支援を届けていこうという方策の一端から生まれているものです。もうひとつの特徴は、ヘスティアと書いていますように、約20人からなる民間の家庭教育支援チームの人たちと行政がタイアップし、協働して家庭教育支援を進めていこうということが最大の特徴になっています。このヘスティアのメンバーの方々には民生委員さんやサークルのリーダーだった方など多様な方々がおられます。次にご紹介するのは、新潟県の上越市の事例です。昨年上越市に伺いました。先々代の市長さんが、子育てするなら上越市、日本一の子育ての街をつくと宣言されまして、市長つまりトップが替わってその後その街がどうなったかということを見に行ってきた。そこで生まれていますのがNPO法人「マミーズネット」です。市にはNPOをサポートする中間支援組織があり、その中間支援組織

が今からご紹介する子育てNPOなどにも大変熱心にサポートされていました。先ほど寄り添うと申しあげましたが、先輩による当事者たちに寄り添った支援がなされています。支えあって15年が経過し、今後は子育てサークルの経験者たちが法人格を取得して支援の側に回っていくということです。このNPOの特徴は2つあります。1つめは行政との連携、2つめには企業との連携ということです。1つめの行政との連携の一例をあげますと、社会教育関係のみならず行政の様々なセクションに1歳くらいまでの子を持つ親の声を届けていくということに非常に熱心で、具体的には様々な行政計画や審議会に子育て当事者の人たちをできるだけ委員会の委員の中に据えて直接的な声をまちづくりに反映させようというものです。現に行政として様々な協力がなされていました。また市との委託契約を結んでおられて、その中ではマミーズネットが子育てサークルの情報を常にキャッチし、マミーズネットが発信した情報を行政が紙媒体におとして市民の側に提供するという仕組みも熱心に展開されていました。企業との連携というところでは、企業主にも積極的に働きかけを行っておられますが、出前講座ということで働き手の側に子育て支援という理解を仰ぐような活動を進めておられました。なぜ事例として紹介したかと言いますと、社会教育育ちの人たちがそのような力を蓄えてまちづくりや企業で発信しているという姿が見られるということです。それをほったらかしにするのではなく、行政や様々な人たちが活動を見守りながら、時にはある場面において繋がりを持ちながら街全体の地域の支援と一緒に進めていくような仕組みを作っておられるという点でした。民間のスーパーの跡地を活用した子どもセンターなどの運営にも携わっておられました。あるいはなかなか集団が苦手な親御さんのための居場所づくりということで、ふうっとため息をついて何でもおしゃべりができるような空間を自分たちで作ろうということで、雪深い土地ですから身近な生活の拠点としてそういうものを作られています。注目すべきこととして、そうした集団が苦手な親御さんたちが出会いの中から親しくなって、そこでもサークルのような自発性が生まれて関係性が作られているというような事例も見られるという報告もありました。最後の事例です。最後は、話が戻りますが貝塚市の事例です。ある町の事例ですが、120世帯中85世帯が高齢者の一人暮らしという町です。大変深刻な超高齢世帯の町です。はっきり申し上げますと、この町は大変困難校といわれる小学校と隣接しています。この町には少し前までは小学生がいましたが、今は小学生がいない町になっています。その町の中で地域の皆さんと学校がどのようにつながっているかという事例です。実は市主催の生涯学習コーディネーター養成講座という取組が前段にあります。この生涯学習コーディネーターたちには生涯学習に関する様々な実践領域を持つ方々で文化活動に熱心な方や環境問題に熱心な方など様々な方がおられます。その方々が作った有志の会が「まなびーねっと貝塚」です。学んだ力を地域づくりやまちづくりに活かしたいと願っていたのですが、なかなか実践を展開するということに苦勞していた際に、地域とのある出会いがあったわけです。地域の町会長さんがこの会に相談に来られて、町会館を開放していくので町会支援を行って欲しいという内容を話されました。超高齢の地域ですから、初めは、どんどん地域が高齢化していく中でどのように寄り添えるかということが、まなびーねっとの最大の課題のひとつでした。そこでまなびーねっとの人たちが毎週1回、町会館で喫茶店のような活動を行いながら、個別に家庭訪問をして地域のお年寄りの様々な願いを受け止めるというようなところから始めました。これは社会福祉協議会の活動ではありません。最初は隣接する公民館の調理室をお借りした高齢者のための料理教室なども実施しました。あるいは絵手紙の講座などの色々な文化活動を町会館を拠点に始めたわ

けです。その中でたまに帰ってくる孫たち、お孫さんたちはたまに帰ってくる存在になっていて、そのたまに帰ってくる孫たちのために何か楽しみをつくりたいという地域の願いが発見され、そこから初めて行われたのが夏の川遊びです。70代80代の皆さんですから、初めは川遊びに大変奮闘されました。川遊びが成功すると今度はクリスマスです。子どもが一人もいないにもかかわらずクリスマスをやりたいという願いから、10メートルのもみの木がちょうど町会館にあるのですが、そのもみの木にペットボトルで手作りのイルミネーションを飾りました。左官屋さんだった高齢者は木に登り、他町からやってくる子どもたちは歓声を上げました。こうした高齢者の姿を見るにつけ、子どもたちはわくわくしました。しかしこの地域ももう10年経過しています。昨日もこの地域の取組を聞きましたが、地域の元気がすでに無くなっています。かつて川遊びあるいはイルミネーションを付けた方々は、益々高齢化が進んでいて、これからどうするかという深刻な課題があります。この事例を最後の事例として取り上げたのは、言い方は悪いですがまなび-ねっと貝塚というのは必ずしもその町内にお住まいの方々ではありませんからよそ者なわけです。町会という地縁組織とNPO的な団体よそ者といわれる人たちが地域の課題を軸に結びついて、地域のために、あるいは自分たちの生涯学習の成果を発揮したい、あるいは学校支援を行いたい、そういう事例です。ここは少子化が進んでいますから学校の教室もかなり余裕ができてきましたので、学校の教室等でも地域の皆さんと子どもたちが触れあうような場面が多様に作られています。高齢者の皆さんは、自分の町会に子どもがいなくても、帰ってくるお孫さんや他町の子どもたちのためにクリスマスにお菓子を用意し、子どもは誰もが地域の宝、社会の宝だとおっしゃる。高齢者の知恵というか知性がそこにあると思います。

一方で、見守り活動にも参加していただいているある町会長は、いつまでやるのだろうとおっしゃいます。当初池田小学校の事件を機に見守り活動を始めた地域ですが、見守りが不要になるような地域をつくることこそ、私たちがしなければならないことではないかとおっしゃりながら、一方で子どもがいない地域の皆さんが子どもの見守り活動に積極的に関わってくれているという姿が見受けられます。そのような地域の気持ちというか心情というか人々の思いというかそういったものを大事にしながら、そのことを学校教育に伝えるということが必要だと思えます。どんな思いで、どんな願いで子どもたちを見守ってくれているのかということを経橋渡するということが、社会教育の実践課題としてあります。ですから社会教育として、社会教育主事としては、そのことを学校教育に伝える。そうすると学校教育の中でも、それでは地域の皆さんと一緒に給食の時間を取らせてもらおう、あるいは朝の朝礼の場面で一緒に皆さんを紹介しよう等々の動きが生まれてきています。先ほど前段で示したような超高齢化の課題というものは、今後の大きな課題として残っていますけれど、そこをどのように切り拓いていくかということが今日の社会教育の大きな課題になっているかと思えます。

いろいろな事例を紹介してきましたが、本日のまとめということで若干触れさせていただきまします。そこにあえて社会教育主事の役割と書きました。今日は社会教育委員の皆さんのお集まりということは十分承知していますが、私が一番申し上げたいことのひとつめには、人が触れあってコミュニケーションできるような空間や場所、あるいはそういうものをどう作るかということがあります。もうひとつには、そこで働く様々なコーディネーターという人の役割があります。今日的にはそこで社会教育主事と言われる職の役割があらためて重要であろうとも思っていますので、少し触れておきます。1つは、親も子も人とのつながりのなかで育ち合う、学び合う場をつくり、

リーダーを発見する育成するということです。今日は公民館を中心にお話しをしてきましたが、皆さんの地域ではいかがでしょうか。おそらく高齢化が進んでいるあるいはそれだけではない多様な課題があり、人も財源も不足していて、課題であることはわかるがとてもそこには行き着かない等々、様々な事情があるかと思います。しかし、私が子育てや子どもの問題に関わる理由のひとつは、子育て問題は人生の応用問題の入口で、その問題に着手した人たちは、その後の様々な地域づくりや地域の課題を解決していく主体となる可能性を秘めているという実感です。公民館を活性化しながら、保育付きというものをぜひ働きかけていただきたいと思います。2つめは、子育てからつながるまちづくりの視点を据えるということで、今も申し上げましたが、子育て期の仲間が老いを支える、今日言われる無縁社会を越える、地域に豊かなコミュニティをつくりだす可能性があるのではないかとということです。3つめは、行政職員も市民とともに学び、その中で自らの役割を問い直すことです。五感で学ぶと書きました。4つめは、3つのワーク、これはよく申し上げるのですが、フットワーク、チームワーク、ネットワークということで、機動力を持って進んでいきたいということです。最後に、社会教育主事はコーディネーターのコーディネーターと書きました。様々な取組があり、行政の縦割りということも指摘されていますが、市民活動もややもすると大変縦割りです。同じ地域の中にも様々な多様な活動があり、様々な奮闘があるにもかかわらず、意外と横の結びつきがないあるいはお互い同士を深く知らないということがあります。ですので、こういった人との出会いあるいは学びあいということを作りながら、お互いにその知恵や経験から学ぶことによって住みよいまちづくりにつながるあるいはつなげるということが可能になるのではないかとと思います。ぜひ社会教育委員の皆様にも、そのあたりのところをご指導いただければ幸いです。また、ご自分の地域を再点検していただきまして、公民館や職員の役割をはじめご自分の役割を見直す機会をつくっていただきたいと思います。

それでは、私に与えられました時間がまいりましたので、つたない話でしたが以上とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

◆ 分科会記録 ◆

主題

『学校、家庭、地域の連携協力を進め、地域社会の教育力を
高める社会教育の推進』

第1分科会

◆ 学校で地域力をつなぐ ～そうだ！学校へ行こう！～

提 案	三田市社会教育委員	長谷川智子
	同	小杉 崇浩
司 会	猪名川町社会教育委員	住井 一代
助 言	伊丹市社会教育委員	赤尾 勝己
記 録	宝塚市社会教育委員	江守 典子

第2分科会

◆ 地域社会や学校との連携を深め、家庭教育を充実させるた
めの方策についての提言とその推進

提 案	明石市社会教育委員	雲井 明善
司 会	加古川市社会教育委員	鹿多 証道
助 言	加古川市教育委員会	貴傳名至康
記 録	播磨町教育委員会	一井 喜範

第3分科会

◆ 学校、家庭、地域の連携協力を進める事業の充実

提 案	神河町社会教育委員	藤原 慶子
司 会	姫路市教育委員会	村上 孝
助 言	神河町教育委員会	谷口 勝則
記 録	市川町教育委員会	吉岡 和真

分科会	第1分科会
発表テーマ	『学校で地域力をつなぐ ～そうだ！学校へ行こう！～』
提案	三田市社会教育委員 長谷川 智子 小杉 崇浩
司会	猪名川町社会教育委員 住井 一代
助言	伊丹市社会教育委員 赤尾 勝己

1 発表要旨

(1) はじめに

前半で、市立ゆりのき台小学校区でおこなっている「学校を核とした多世代の交流」活動を紹介し、後半で、「三田の生涯学習推進モデル」を用いて、その活動を社会教育の観点から捉えることを試みる。ゆりのき台小学校は、新興住宅地にある創立16年目の学校。児童数はピーク時の1,000人超に対し今年度は500人を切り、少子化が進む。

(2) 交流活動の紹介

- ① ゆうゆうクラブ … 平成16年、「ぶちっとボラ」というグループが、家庭科室で遊びをテーマにした子どもの居場所として開始。地域の大人を巻き込むことにより、多世代交流の端緒になる。長期休業時等にはボランティアで専門家の講師を招いて特別企画を実施。
- ② 放課後子ども教室 … 平成19年、複数のグループを担い手として開始。その後、民生児童委員を入れて「ゆりのき子どもネットワーク」を立ち上げ、学校の余裕教室で子どもの自由な居場所「ゆりっこ広場」を開く。現在は、図書室や校庭も活用。ここでも、世代を超えた大人同士の交流や学びが生まれる。
- ③ 県民交流広場事業 … 兵庫県が取り組んでいる事業。PTA、学校などが参加して推進委員会をつくる。小学校の元音楽室を整備した「ゆりのき交流室」が拠点。
- ④ 学校支援ボランティア事業 … 昨年度からは、学校と校区にコーディネーターを配置。全児童が地域の人と出会う機会となる。教師・保護者と地域の人が出会うきっかけともなる。

(3) 「三田市の生涯学習推進モデル」の観点から

- ① 上記の活動を三田市社会教育委員の会の研究成果である「三田の生涯学習推進モデル」の論旨に即して、その活動の本質に関わるキーワードをあげると、以下のようになる。
 - ア 「ゆうゆうクラブ」→「互恵的効能感」（お互いのための行動が自分の満足に繋がる感覚）、「協働的活動」（様々な人や団体が一緒に行動し、場が広がっていくような活動）
 - イ 「放課後子ども教室」→「オープンプランニング」（それぞれが企画を持ち寄り、物事を始めること）、「地縁から志縁へ」（志縁とは同じ志をもつ人のつながりによる活動）
 - ウ 「県民交流広場」→「ユニバーサルデザイン」（誰もが使える設計やその背景にある思考のあり方）、「共支援の活動」（一人ずつの活動が支えあって形成される活動）
 - エ 「学校支援ボランティア事業」→「子どもの魅力」「大人の成長」（子どものために、地域の大人がボランティアとして学校に力を貸す中で、大人も学んで成長する）
- ② 「三田の生涯学習モデル」の特徴 … 本モデルは、生涯学習は社会的課題の解決を目指すものと捉える。上記の活動に関わっては、学校・地域・家庭の連携と、その実現のために「学校を核としたまちづくり」が有効と考える。また、次のような理念をもっている。

ア 互いの違いを認め、尊重する人権的発想

イ 子どもを中心に、多世代が交流しながら学ぶ

ウ 地域の文化遺産を有効活用し、継承する

エ 人と人をつなぐことで、市民の主体的参画を促す

2 主な意見・質問等

Q1：学校での活動を始めるに際しての経緯をご教示願いたい。

A1：10年ほど前の校長先生が開かれた学校づくりに非常に積極的であった。当時三田では地域での子育て事業「三田っ子兄弟づくり事業」があったが、PTAに加えて地域の人にも参加を呼びかけたことで学校と地域とのつながりができ、それを継続的なものにしようと考えた。それが「ゆうゆうクラブ」につながった。また、校舎自体も将来は地域に開放することを見とおして、一般の子どもたちがいる教室とは別棟で、入り口・教室ともに別に鍵がついているという構造であったことも教室を借りやすかった一因である。

Q2：活動を始めた時の規模や活動費について伺いたい。

A2：「ゆうゆうクラブ」は、2人から始めた。活動費はあまりかからないように工夫したが、国の事業に関わる補助金を活用した。

Q3：①それぞれの活動をつなぐことができるものは何か②学校の実務を担う現場との関係はどうか。

A3：①コーディネーターが重要な役割を果たしている。②例えば学校支援は、現場からは新しい負担と捉えられていたが、実際に活動をするとその意義を実感してもらえる。

Q4：学校にはやらなければならない教育活動が多くある。それらをおこなった上で、地域と連携をするべきである。地域も学校の事情を理解する必要があると考える。

A4：学校が実施することと、学校を場として活動をおこなうことは別である。現在の学校は家庭・地域が本来やるべきことまで担っている。それを双方で適切に分担してやるという考えで活動している。

意見1：報告の活動の場は新興住宅地でもあり、学校を核として地域をつなぐ実践報告だったが、過疎が進み学校の数が減っている地域もある。そこでは、学校がなくなった後の地域をどのようにつなげていくかが大きなテーマになっている。

3 助言内容

三田市の発表は、活動内容の報告に加えて「三田の生涯学習推進モデル」の視点での整理をおこなったことで、一層厚みのあるものになったと考える。そこで謳う「生涯学習は社会的問題の解決を目指すもの」という捉え方は妥当である。平成4年の生涯学習審議会答申でも「現代的課題の学習の必要性」を述べている。地域の課題解決のための学習とその過程で培われる「市民力」がまちづくりの原動力になるという三田市の捉え方についても共感する。今日の報告について、以下の5点を指摘したい。

(1) 学校の壁 … 学校長の理解がない場合に、社会教育関係者がどのようにして学校を開いていくのかを考える必要がある。

(2) 活動の持続 … ボランティアやコーディネーターなどの担い手の継承をどのように進めるかを検討する必要がある。

(3) 学校支援ボランティア事業の担い手の資質形成 … 学校を支援する側のボランティアも成長できる仕組みをつくる必要がある。担い手の「学び」の機会が必要である。

(4) 参加者の重層性の確保 … 活動を安定しておこなうために、①コーディネーター ②学校によく顔を出す人、③ボランティアという3つの層を形成するのが効果的と考える。

(5) 地域の特性に即した活動 … 学校教育と地域の連携のために、どのようなあり方がもっとも良いのか、その地域の特性に即した方法を検討する必要がある。

記録 宝塚市教育委員会 尾崎 義生

平成23年度兵庫県社会教育研究大会分科会記録

分科会	第2分科会
発表テーマ	『地域社会や学校との連携を深め、家庭教育を充実させるための方策についての提言とその推進』
提案	明石市社会教育委員 雲井 明善
司会	加古川市社会教育委員 鹿多 証道
助言	加古川市教育委員会 貴傳名至康

1 発表要旨

明石市の社会教育委員会議では、平成20年度から家庭教育支援について協議してきた。家庭の教育力を高めるための基本的な方向性を2項目設定し、それぞれについて具体的な方策を取りまとめ、市教育委員会に提言を行った。

(1) 子どものコミュニケーション能力を育むためには

- ① 子どもたちの基本的な生活習慣づくり
- ② 子どもたちの規範意識や思いやりの心の育成
- ③ 子どもたちの表現力や感性の育成
- ④ 家庭内でのコミュニケーションの充実
- ⑤ 学校園と家庭とのコミュニケーションの充実

(2) 地域社会のなかで温かな人間関係を築くためには

- ① 安全安心な居場所づくりの推進
- ② 地域の人材等を活用した支援の推進
- ③ 地域の自然や文化を活用した交流・体験活動の推進
- ④ 学校園の開放や地域活動への参加の推進
- ⑤ 地域による学校園への応援・協力への参加の推進

提言の具現化の一つとして、平成22年6月に保護者向け啓発パンフレットを作成し、市内全幼稚園・小学校・養護学校で配布した。

趣旨を家庭・地域に浸透させるための更なる方策の検討や、学校支援地域本部事業、放課後子どもプランとの連携強化が今後の課題である。

2 主な意見・質問等

Q1: パンフレットに家庭教育の8つの約束（早寝・早起き・朝ごはんを、正しいしつけを、笑顔であいさつを、家庭での役割を、家族で会話を、命について一緒に話を、身近に本を、家庭のルールづくりを）があるが、押し進める方策は何か。

A1: 学校、地域等で本に親しむ環境づくりを行っている。朝ごはんの大切さ等、さまざまな情報を家庭や地域に発信している。早起きとあいさつをあわせた取組を各地域で行っている。学校園で命について考えることやいじめ対策を進めるよう、教育の指針を示している。

Q2: 学校・家庭・地域の連携なので、パンフレットは全戸配布がよいのではないか。

A2: ホームページにも掲載している。予算の問題もあるが、広く配布したい。

Q3：提言後に拡充された取組は何か。

A3：安全安心な居場所づくりの推進として、地域の方が子どもの見守り活動をするスクールガードを全小学校で組織した。学校園の開放を進めるためには、教員の意識改革等の課題がある。

〔意見交換〕

- ・豊岡市では、早寝・早起きやあいさつ運動の一環として、ラジオ体操に中学生も参加させている。家庭のルールづくりでは、携帯電話の使い方について啓発したい。
- ・香美町では、地域の子どもにあいさつするにも顔と名前が一致しないので、大きな名札をつけてラジオ体操に参加させている自治区がある。「地域の人も子どもたちも夏休みの間に3冊の本を読もう」と呼びかける自治区もある。子どもたちとあいさつを交わすには伝承芸能の取組によるところも大きい。
- ・「あいさつをしよう」ではなく、「朝はおはよう」などと具体的に呼びかけるとよい。立ち番やラジオ体操等のなかで呼びかけるなど、親に伝える機会を持つことが大事。
- ・パンフレットで啓発した後も、あいさつ運動をしたりや地域で話し合う機会を設定するなど、フォローする企画が必要。
- ・学校開放では、稲美町の天満南小学校の「なんなん広場」がある。地域の人が学校に入っているいろいろな活動をしている。あいさつ運動をしなくてもだれとでもあいさつができています。空き教室がある学校はたくさんあるので、開放が進んで欲しい。
- ・豊岡市では、地域と合同で運動会をする学校がある。地域とのコミュニケーションがうまくできている例ではないか。
- ・豊岡市には教育行動計画がある。50から60の項目があり、それらのすべてについて、取組の効果を毎年検証している。
- ・小野市では、商店街の空き店舗で、地域で子どもを育てる寺子屋教室を開いている。家庭教育の講演会は子ども、保護者、教師等、対象者をさまざまに設定して行っている。「正しいしつけ」といっても基準はいろいろなので丁寧に伝える必要がある。

3 助言内容

- ・今の子どもたちは育ちにくい環境にある。教育基本法で家庭教育について親の責任が明確にされたが、学校、家庭、地域が協力して環境づくりをする必要がある。
- ・コミュニケーション能力を育むことは、子どもだけでなく、すべての人にわたって大切である。コミュニティがなくなりつつあり、地域の絆を見直さねばならない。
- ・社会の規範が危うくなっている。大人は子どもたちに提示できてきたらどうか。正しいしつけを考える仕組みが必要である。
- ・あいさつはまず親から。率先してできる大人でありたい。
- ・子どもたちに働く意味を伝えられているか。家庭内の役割も大切にしたい。
- ・生命尊重は人間社会の根本である。高齢者を大切にすることも伝えていきたい。
- ・問いかけだけでなく、取組を一步一步継続することが大切。社会教育は検証が難しいが、効果を客観的に評価することも求められる。

記録 播磨町教育委員会 一井 喜範

分科会	第3分科会
発表テーマ	『学校、家庭、地域の連携協力を進める事業の実施』
提案	神河町社会教育委員 藤原 慶子
司会	姫路市教育委員会 堀 豪助
助言	神河町教育委員会 谷口 勝則

1 発表要旨

(1) はじめに

神河町は、「かみかわ教育創造プラン」を策定し、学校教育では確かな学力・豊かな心・健やかな体づくりに重点を置き、社会教育では体験学習に取り組み、学校・家庭・地域のそれぞれの実践が、生涯学習教育につなげ継続していく教育展開に努めている。

(2) 放課後子ども教室事業の現状

- ・町北部に位置する大山小学校では、生徒の7割程度がバス通学をしているため、下校時のバス到着までの運動場等で遊ぶ児童や教室で学習する児童の見守りと、バス停までの安全誘導を行っている。
- ・低学年の下校時の安全確保を目的に事業がスタートしているが、町内全校ともその域を超えておらず、地域をあげての取組や一日事業等に拡大しているものはない。
- ・学童保育クラブと放課後子ども教室が併設されている寺前小学校では、児童の出入りが激しく、児童の出欠確認と運動場や教室での学習の見守りがボランティアの主な活動となっている。

(3) 社会教育委員の具体的な取組

放課後子ども教室に続いて学童保育に入る子どもたちへのつながりがスムーズになるよう提言を行っている。また、青少年の健全育成に向けた小・中・高校生の主張大会と人権のつどいの合同大会では、多くの町民が子どもたちの考えを聞く機会となっているので、会場に来られない人のために、ケーブルテレビでの放送を実施している。

(4) 成果と課題、終わりに

子どもたちはボランティアの存在を理解し、教職員も現場の負担が軽減され感謝しているが、現実にはボランティアが集まりにくい学校がある。地域住民にどう関わって頂きたいかという基本のところを住民に説明し、取組の現状や成果を情報発信していく必要がある。神河町では学校の統廃合が進み、7小学校は平成25年度から4校となる。子ども達や地域を取り巻く環境が大きく変わる中で、ますます学校・地域・家庭の連携を深めていくことが必要になってくる。

2 主な意見・質問等

Q1: ①放課後子ども教室立ち上げ時のボランティアの募集方法、また応募状況はどうであったか。

②放課後子ども教室の具体的な活動内容とボランティアの関わり方、役目とは。

A1: ①学校支援地域本部のボランティアバンクを活用するほか学校便りで募集した。

②和室や家庭科室などの空き教室や体育館と運動場で遊ぶ子どもたちの見守りとバス下校のバス停までの安全誘導を行っている。また、宿題をしている子どもを見守る中で、騒がしくしていれば注意を行ったりしている。全体的に、ボランティアは子どもの安全確保と見守りをするという観点で活動している。

Q2:放課後子ども教室と学童保育の出欠の確認方法は、また保護者が迎えに来たときの報告はどう行っているのか。

A2:出欠は名簿で確認している。またボランティアの出欠も名簿で確認し、日ごとにバランスよく配置できるよう工夫している。保護者が迎えに来た場合は、学校側へ報告してもらうようお願いしている。

Q3:具体的に、茶道や生花教室などの教室は開いているのか。

A3:行っていない。児童送迎のバスまでの1時間程度での教室の開催は難しい。

Q4:川上小学校は学童保育・放課後子ども教室ともに利用者がいないのはなぜか。

A4:川上小学校区は1集落1校区のため、半径1km以内に全校生徒12名が住んでいる。祖父母との同居も多く利用する必要がない。

Q5:川上小学校では、本日の講演であったように子どもたちは「群れて」遊んでいるか。

A5:全校生徒12名の川上小では学校に来ないと友達皆と遊べないため、自然と群れている。また、同じく小規模の南小田小学校では全学年を縦割りにした班を作り、子どもたちの「群れ」づくりを促している。また、例えば一輪車の乗り方を教えてあげるなど、高学年が低学年を思いやる気持ちを育てている。その状況は川上小学校も同じである。

Q6:放課後子ども教室は補助事業であるので、いずれは補助金は減額か廃止になると思われる。そうなった場合、事業を継続していくのか。他市町の方にも伺いたい。

A6:①神河町は「子育て支援対策」の一つと考えている。補助金がなくなった場合でも、必要な予算は確保したい。

②多可町は見守りボランティアに謝金を出しているのですが、その場合謝金無しで続けていくが、話し合いをどう持って行くのか悩んでいる。

③加東市は公民館を子どもとお年寄りの居場所にし、子ども教室の拠点とする予定であり、公民館で補助金無しの運営をしていければと思うが、補助金無しで行うことについて、地域とどう話し合いをしていくか模索中である。

3 助言内容

神河町では学校の統廃合が進み、7校ある小学校は平成25年度には4校となる。子ども達や地域を取り巻く環境が大きく変わる中で、ますます学校・地域・家庭の連携を深めていくことが必要になってくる。放課後子ども教室では、上級生との下校時までの見守りと、バス停までの子どもの安全誘導に重点を置き運営しているが、学校数が減ればその必要も大きくなる。事業を続けることで子どもは見守られ、事業によって地域の連携・結束は強くなると思っている。

市町により事情は異なるが、分科会で出た意見を参考にし、子どもたちのために役立ててもらえたらと思う。

記録 市川町教育委員会 吉岡 和真

兵庫県社会教育委員協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県教育委員会事務局 社会教育課内

TEL (078) 341-7711 (内線5759)

FAX (078) 362-3927